

太良町長  
百武 豊 殿

## 合併問題についての申し入れ

2003年3月13日  
合併問題を考える太良町民の会  
代表 北町 川上賢二

太良町と武雄市などとの法定合併協議会の設置は、1月24日の町議会で否決されました。その後、鹿島市から新しい枠組での合併の呼びかけが行われています。

一方で、町民のなかには「合併しないで太良町を残して欲しい」という声が根強くあります。どのような合併の組み合わせになるにせよ、太良は南の端になり人口減など大きな打撃を受けることがはっきりしているからです。

全国的には、国による合併の押し付けや交付税制度の改悪に反対し、合併によらないで自立していこうという町村の動きも広がっています。また、長野県の田中知事のように自律をめざす自治体、小規模自治体を励ます県の動きもでています。1月25日に太良町からも町長、議長が参加した「町村自治確立総決起大会」の決議は、合併の強制を行わないこと、地方交付税の財政調整機能、財源保障機能を絶対堅持することなどを政府に要求しています。太良町も全国町村会、議長会と一体となって政府に対して町村の立場をはっきりと主張すべきだと思います。

太良町では、合併問題については、かねてより「合併の是非は町民の意思による」ということを基本にしています。この基本から言えば、合併についての町の広報は合併推進のための一方的な情報を流すのではなく、賛否両論を公平にあつかうべきです。

以上の趣旨から、次の点を申し入れます。

### 記

- 1、「まず合併ありき」ということでなく、合併しないで太良町が自立していく道はないのかどうか、町民とともにまず議論を尽くすこと。
- 2、全国町村会や議長会の決議等を町民のなかに広めること。
- 3、合併に関する「町報」など広報、講演会、説明会等は合併推進の情報に偏らず、賛否両論を公平に扱うこと。国や県の施策の説明という名目で、合併への誘導的広報は行わないこと。
- 4、住民投票は法定合併協議会を設置する前に実施すること。

以上